一般社団法人滋賀県造林公社経営評価実施細則

１　趣　旨

この細則は、一般社団法人滋賀県造林公社の経営計画に係る評価について、「一般社団法人滋賀県造林公社経営評価実施要領」に基づき、評価の基準等について定めるものとする。

２　基　準

項目別評価の項目は、別記１のとおりとする。

小項目は、計画を達成できたか否かで評価し、その要因を分析するものとする。また、計画を達成できなかった項目については、対応策も検討するものとする。

大項目は、小項目を全て達成できたか否かで評価するものとする。

３　様　式

(1) 毎事業年度の経営評価の様式は、別記２のとおりとする。
(2) 中期経営改善計画期間（５ヶ年）の経営評価の様式は、別記３のとおりとする。

４　評価の手順

評価に係る手順（スケジュール）は、概ね次のとおりとする。

５月～６月：事業実績の取りまとめと経営評価（案）の作成
７月　　　：経営評価委員会における経営評価（案）の検証
　　　　　　検証結果を踏まえた経営評価の取りまとめ
　　　　　　理事会における経営評価の承認
８月　　　：知事に経営評価の報告

付　則

この細則は、平成 24 年６月 26 日から施行する。

付　則

この細則は、平成 25 年５月 16 日から施行する。

付　則

この細則は、令和４年６月 16 日から施行する。

別記１
項目別評価の項目

大項目	小項目
Ⅰ．森林整備に関する事項	①採算性判定の実施 ②保育間伐 ③枝打 ④病害虫獣防除 ⑤環境林整備 ⑥Ⅱ作業道（開設） ⑦Ⅱ作業道（拡幅・補修） ⑧Ⅲ作業道（開設・補修）
Ⅱ．木材の生産および販売に関する事項	①分収造林事業（伐採面積、木材生産量、伐採収益） ②モニタリング調査 ③分収育林事業（伐採面積、木材生産量、伐採収益） ④木材流通センターと連携した販売割合 ⑤びわ湖材証明の発行割合 ⑥Ｃ材に特化した販売を行う事業地数 ⑦木材生産から販売までの林業事業体への業務委託件数
Ⅲ．財務状況の改善に関する事項	①分収割合の変更 ②不採算林の解約 ③契約期間の延長 ④償還財源（分収造林事業） ⑤償還財源（分収育林事業）
Ⅳ．組織体制の改善に関する事項	①技術研修等の実施
Ⅴ．その他経営の改善に関し必要な事項	①公社林におけるCO_2吸収認証量 ②企業等と連携した森林づくりの取組数 ③Ｊークレジット認証量

別記２
毎事業年度の経営評価様式（イメージ）

○○○○に関する事項

小項目別評価

項目		目的と内容	分野		R3	R4	R5	R6	R7	評価	達成率	要因分析	対応策
①				計画									
				実績									
②				計画									
				実績									
③				計画									
				実績									

大項目別評価

小項目別評価の取りまとめ	評価	公社自己評価
（達成できた項目） ○項目 ／ ○項目 （評価対象項目）		

全体評価

大項目	評価	（達成できた項目）	／	（評価対象項目）	備考
Ⅰ　森林整備に関する事項		項目	／	項目	
Ⅱ　木材の生産および販売に関する事項		項目	／	項目	
Ⅲ　財務状況の改善に関する事項		項目	／	項目	
Ⅳ　組織体制の改善に関する事項		項目	／	項目	
Ⅴ　その他経営の改善に関し必要な事項		項目	／	項目	
計		項目	／	項目	

別記３
中期経営改善計画期間（5ヶ年）の経営評価様式（イメージ）

〇〇〇〇に関する事項

小項目別評価

項目		目的と内容	分野	計画	実績	評価	達成率	要因分析	対応策
①									
②									
③									

大項目別評価

小項目別評価の取りまとめ	評価	公社自己評価
（達成できた項目）〇項目 ／ 〇項目（評価対象項目）		

長期経営計画の達成見込み

全体評価

大項目	評価	（達成できた項目）	／	（評価対象項目）	備考
Ⅰ　森林整備に関する事項		項目	／	項目	
Ⅱ　木材の生産および販売に関する事項		項目	／	項目	
Ⅲ　財務状況の改善に関する事項		項目	／	項目	
Ⅳ　組織体制の改善に関する事項		項目	／	項目	
Ⅴ　その他経営の改善に関し必要な事項		項目	／	項目	
計		項目	／	項目	